

神奈川県と株式会社ファミリーマートとのレジ袋削減に向けた取組の協定

神奈川県と株式会社ファミリーマートとは、日常生活の中で誰もが簡単にできる「レジ袋の削減」を実践することにより、CO₂と廃棄物の削減に取り組むとともに、「環境にやさしい生活スタイル」を実現していくため、協働して次の取組を進めていきます。

- 1 株式会社ファミリーマートは、神奈川県内の全店舗のレジ袋辞退率35%以上を目標として、次の取組を行います。
 - (1) 声かけの実施（レジ接客時、レジ袋の必要性の確認を行う）
 - (2) レジ袋の削減（辞退）を呼びかけるポスターの掲示、店内放送の実施
 - (3) 適正サイズのレジ袋の使用
 - (4) レジの液晶画面によるレジ袋の削減（レジ袋の辞退）の呼びかけの実施
 - (5) レジ袋への「レジ袋の削減（レジ袋の辞退）協力文書」の印刷
 - (6) 「レジ袋不要カード」の設置
 - (7) その他(1)～(6)以外のレジ袋削減の取組
- 2 神奈川県は、レジ袋の削減に向けて、効果的なPRを行うこと等により株式会社ファミリーマートの取組を積極的に支援するとともに、「神奈川県におけるレジ袋の削減に向けた取組の実践に関する宣言」の賛同者と連携を図りながら、効果的な普及啓発を行うなど、レジ袋削減に向けた各種取組を実施していきます。
- 3 株式会社ファミリーマートは、毎年度、神奈川県内全店舗のレジ袋削減の数値目標や取組内容等に関する計画を作成し、神奈川県に提出するとともに、その結果を報告し、県は、その計画・結果を集約し公表します。

4 この協定に定めのない事項又は協定に定める事項に関し、疑義が生じた場合は、協定締結者間で協議の上、定めるものとします。

5 この協定の有効期限は、平成22年12月17日から平成24年3月31日までとし、協定締結者間で異議がなければ、自動的に延長するものとします。

6 この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、協定締結者双方がそれぞれ署名の上、各自その1通を保有する。

平成22年12月17日

神奈川県横浜市中区日本大通1

神奈川県知事

松沢 成文

東京都豊島区東池袋3-1-1

株式会社 ファミリーマート

代表取締役社長

上田 準二